

12/9
赤旗

もんじゅ廃炉必ず

福井県民ら年内提訴へ

東京地裁

日本原子力研究開発機構の高速増殖炉「もんじゅ」(福井県敦賀市)の原子炉設置許可の取り消しを求めて、福井県や関西などの住民らが年内にも、原子力規制委員会を相手に

東京地裁に提訴することを表明しました。原告と原告代理人の河合弘之弁護士らが8日、東京都内で記者会見しました。「もんじゅ」をめぐって、規制委は11月13

日、運営主体の日本原子力研究開発機構を「必要な資質を有していない」と判断し、同機構に代わる運営主体を示すよう文科相に勧告しました。提訴は、これを受けたものです。「もんじゅ」から250キロ圏内の住民らで数十人規模の原告団をつくるといういま

と指摘。規制委が「設置許可処分を取り消す



提訴に向け記者会見する住民と弁護士ら(8日、東京都千代田区)

べき義務があることは明らか」としています。

原告団に加わる「原子力発電に反対する福井県民会議」事務局長の宮下正一さん(67)は、「福井県坂井市」は、「事故が起きれば一瞬で故郷、財産、家族を奪われる。人間の力で100%安全が保たれることはない。福井県民だけの問題ではない。「もんじゅ」は何としても廃炉にした」と語りました。